

四半期報告書

(第56期第1四半期)

O B A R A G R O U P 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 原 康 嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 井 清

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 井 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	8,178	11,193	38,582
経常利益 (百万円)	1,647	2,420	7,343
四半期(当期)純利益 (百万円)	931	1,510	4,593
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,156	3,408	9,385
純資産額 (百万円)	26,915	35,250	32,812
総資産額 (百万円)	40,228	54,030	47,461
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.91	77.76	236.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	61.7	65.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間より、SPEEDFAM (NANJING) MECHATRONICS CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は変更、解約した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日～平成25年12月31日）における世界経済は、米国において緩やかな景気回復が続いたものの、アジア地域を始めとする新興国の経済成長の鈍化や欧州地域の不透明な景況感の継続などから、全体として弱含みで推移しました。

我が国経済につきましては、依然として楽観できない状況が続いたものの、個人消費は底堅さを見せたほか、輸出型産業の業績向上など、明るい兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、前期に続き、アジア及び米州地域での自動車需要の拡大を背景として設備増強が行われるとともに、生産活動についても活発な動きが見られました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、エレクトロニクス製品の総体的な販売軟調を受け、設備投資及び生産活動は落ち着いた状況が続きました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置など高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高111億93百万円（前年同期比36.9%増）、営業利益19億82百万円（前年同期比59.1%増）、経常利益24億20百万円（前年同期比46.9%増）、四半期純利益は15億10百万円（前年同期比62.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系・欧米系・アジア系自動車メーカーにおいて、アジア及び米州地域などで積極的な増産投資が行われ、世界各地域の自動車生産は高水準となりました。このような環境の下、当部門として設備品の需要拡大への対応及び消耗品の拡販に努めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は89億30百万円（前年同期比60.7%増）となり、部門営業利益は21億35百万円（前年同期比107.0%増）となりました。

②平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、パソコンなど主要エレクトロニクス製品の販売軟調を受け、当部門の取引先であるシリコンウェーハなどのエレクトロニクス関連素材において、設備投資及び生産活動は落ち着いた状況となりました。このような環境の下、当部門として顧客要求に適合した販売深耕を各業界へ図ったものの、売上高・営業利益とも前年同期水準を下回りました。

この結果、部門売上高は22億69百万円(前年同期比13.6%減)、部門営業利益は46百万円(前年同期比84.5%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は540億30百万円と、前連結会計年度末に比べて65億69百万円増加しました。現金及び預金が17億32百万円、受取手形及び売掛金が18億80百万円、棚卸資産が20億3百万円、その他流動資産が5億30百万円増加したことなどによります。

負債は187億80百万円と、前連結会計年度末に比べて41億30百万円増加しました。支払手形及び買掛金が1億72百万円、借入金が8億79百万円、前受金が20億86百万円、その他流動負債が7億67百万円増加したことなどによります。

純資産は352億50百万円と、前連結会計年度末に比べて24億38百万円増加しました。利益剰余金が7億33百万円、円安により為替換算調整勘定が15億65百万円、少数株主持分が1億10百万円増加したことなどによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億40百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	20,869,380	—	1,925	—	2,370

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,439,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,362,900	193,629	—
単元未満株式	普通株式 67,480	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	193,629	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式91株を含めて表記しております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	1,439,000	—	1,439,000	6.89
計	—	1,439,000	—	1,439,000	6.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,433	16,166
受取手形及び売掛金	13,466	※2 15,346
有価証券	—	82
商品及び製品	4,766	5,999
仕掛品	1,997	2,531
原材料及び貯蔵品	2,668	2,904
その他	1,273	1,804
貸倒引当金	△425	△419
流動資産合計	38,180	44,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,983	3,102
土地	3,012	3,055
その他（純額）	1,295	1,362
有形固定資産合計	7,291	7,520
無形固定資産		
その他	278	293
無形固定資産合計	278	293
投資その他の資産		
投資有価証券	1,130	1,163
その他	629	686
貸倒引当金	△48	△48
投資その他の資産合計	1,711	1,801
固定資産合計	9,280	9,615
資産合計	47,461	54,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,667	※2 4,839
短期借入金	1,120	2,005
1年内返済予定の長期借入金	6	6
未払法人税等	477	643
前受金	4,119	6,205
賞与引当金	879	577
その他	905	1,672
流動負債合計	12,176	15,951
固定負債		
長期借入金	6	—
退職給付引当金	173	186
役員退職慰労引当金	38	39
その他	2,255	2,603
固定負債合計	2,473	2,828
負債合計	14,649	18,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	26,317	27,050
自己株式	△1,079	△1,079
株主資本合計	29,537	30,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302	331
為替換算調整勘定	1,179	2,745
その他の包括利益累計額合計	1,482	3,076
少数株主持分	1,792	1,903
純資産合計	32,812	35,250
負債純資産合計	47,461	54,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,178	11,193
売上原価	5,522	7,340
売上総利益	2,656	3,853
販売費及び一般管理費	1,410	1,870
営業利益	1,245	1,982
営業外収益		
受取利息	38	50
受取配当金	5	6
為替差益	305	354
その他	73	46
営業外収益合計	423	457
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	8	6
営業外費用合計	21	19
経常利益	1,647	2,420
税金等調整前四半期純利益	1,647	2,420
法人税、住民税及び事業税	283	430
法人税等調整額	318	352
法人税等合計	602	783
少数株主損益調整前四半期純利益	1,045	1,637
少数株主利益	114	126
四半期純利益	931	1,510

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,045	1,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	28
為替換算調整勘定	2,010	1,742
その他の包括利益合計	2,111	1,770
四半期包括利益	3,156	3,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,854	3,104
少数株主に係る四半期包括利益	301	303

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、SPEEDFAM (NANJING) MECHATRONICS CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社数	22社

(四半期連結貸借対照表関係)

1 裏書手形譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	889百万円	1,031百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	一百万円	40百万円
支払手形	一百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	131百万円	136百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	388	20	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	777	40	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,555	2,623	8,178	—	8,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2	2	△2	—
計	5,555	2,625	8,181	△2	8,178
セグメント利益	1,031	299	1,330	△84	1,245

(注) 1 セグメント利益の調整額△84百万円には、セグメント間取引消去△2百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△82百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,930	2,263	11,193	—	11,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5	5	△5	—
計	8,930	2,269	11,199	△5	11,193
セグメント利益	2,135	46	2,182	△199	1,982

(注) 1 セグメント利益の調整額△199百万円には、セグメント間取引消去△5百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△193百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円91銭	77円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	931	1,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	931	1,510
普通株式の期中平均株式数(株)	19,430,916	19,430,267

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

OBARA GROUP株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。